

消費者庁「多数の消費者に深刻な財産被害を及ぼす詐欺的な悪質商法対策プロジェクトチーム」での速やかな検討と立法化を求める要望書

消費者庁は、2025年11月19日、深刻な財産被害をもたらす詐欺的な悪質商法に対応するため「多数の消費者に深刻な財産被害を及ぼす詐欺的な悪質商法対策プロジェクトチーム（以下、プロジェクトチーム）」を設置しました。悪質商法による被害は、長年にわたり積み残されてきた極めて重大な社会課題であり、本プロジェクトチームの設置は、被害の根絶に向けた大きな一歩であると評価します。実効性のある規制の導入と監視体制の強化に向け、以下の通り強く要望いたします。

1. 実効性ある制度設計と「破綻必至商法」への厳格な対応

2023年度の消費者委員会「消費者法分野におけるルール形成の在り方等検討ワーキング・グループ」報告書では、いわゆる「破綻必至商法」が整理され、悪質事業者を市場から迅速に排除するための制度整備の必要性が明確に指摘されました。本プロジェクトチームにおいては、これまでの検討成果を十分に踏まえ、一刻も早く実効性のある法制度を構築し、確実に制度設計へ反映させることを求めます。

2. 未然防止に向けた広報・啓発活動の強化

消費者被害を未然に防ぐためには、最新の悪質商法の手口や具体的事例を、迅速かつ分かりやすく周知することが不可欠です。特に判断能力が低下した高齢者に対しては、自治体や福祉団体、地域コミュニティと密接に連携した「地域に根差した啓発活動」の強化が必要です。行政の迅速な対応により消費者被害を未然防止できる環境を整備してください。

3. 被害回復制度の構築と不当利益の剥奪

現行の消費者法制度では、被害を受けた後の救済が極めて困難であり、多くの消費者が泣き寝入りを強いられています。悪質事業者を市場から排除するだけでなく、違法な収益を迅速に剥奪・凍結できる仕組みを整備し、それを被害者への救済に充てる「実効的な被害回復制度」の構築を強く求めます。

4. 検討プロセスの透明化とロードマップの提示

消費者の安全な暮らしを確保するためには、本プロジェクトチームの取り組みがどのように進展しているか、透明性が確保されていることが重要です。検討状況を逐次消費者庁のホームページ等で公開するとともに、立法化に向けた具体的なスケジュール（ロードマップ）を速やかに明らかにすることを求めます。

以上、消費者の権利を守り、安全な消費生活を確保するため、本プロジェクトチームによる具体的対策の早期取りまとめと、必要な立法措置の一日も早い実現を心より要望いたします。